

東金市都市計画審議会会議録

日 時 令和8年6月23日（火） 午前10時00分から午前11時30分まで
場 所 東金中央コミュニティセンター 講堂
出席者

【委員】 藤井 敬宏会長 （日本大学理工学部元教授 日本大学理工学部非常勤講師）
大沢 昌玄委員 （日本大学理工学部教授）
神定 一雄委員 （東金商工会議所会頭）
増田 祐子委員 （1級建築士 千葉工業大学非常勤講師 日本大学短期大学部非常勤講師）
坂本 賀一委員 （東金市議会議長）
中村 美恵委員 （東金市議会副議長）
布施 満明委員 （東金市議会総務常任委員長）
塚瀬 一夫委員 （東金市議会文教厚生常任委員長）
高岡 恭子委員 （千葉県山武地域振興事務所長）
北原 潤一委員 （千葉県山武土木事務所長）
高須賀 守委員 （千葉県東金警察署長）代理出席：伊藤 淳二生活安全課長
伊藤 浩司委員 （山武郡市広域行政組合消防長）
織田 正行委員 （公募委員）
長島 正委員 （公募委員）
(以上14名)

【事務局】 山下市長・豊田都市建設部長
[都市整備課] 齋藤課長・中村副課長・根本副主幹・奥主副主査、脇屋主任主事

議案

(1) 九十九里広域都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（千葉県決定）

議事

中村副課長の司会進行により開会する。

藤井会長、山下市長の挨拶の後、審議会委員及び事務局の紹介を行う。

委員17名のうち半数以上の14名が出席しており、東金市都市計画審議会条例（以下、条例という。）第5条第2項の規定を満足しているため、審議会が成立していることを報告する。

議事進行にあたり、条例第5条第1項の規定により、会長に会議の議長をお願いする。

藤井会長より、議事録署名人が選出され増田委員と長島委員が指名される。

議事 (1) 九十九里広域都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（千葉県決定）

【藤井会長】 九十九里広域都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について事務局より説明をお願いします。

【事務局】 ≪説明：脇屋主任主事≫

【藤井会長】どの観点からでも結構でございます。ご質問、ご意見がございましたら承りたいと思います。

【長島委員】資料の5ページにコンパクトで効率的な都市構造への転換ということで、県の方でも示していますが、例えばこの周辺だけ開発してあとは放つといたり、アクセスも最初のうちはお金があるから公共のバス等でやるだろうけども、お金が無くなってきたらそちらは見捨ててしまうのではないかと。いわゆる一部だけコンパクトでそれなりに過ごせるかもしれませんが、その周辺部というのはどうするのか疑問に思っています。

【藤井会長】コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方といったところですが、事務局いかがでしょうか。

【事務局】都市計画の対応としましては、人口減少や少子高齢化が進む社会において都市やコミュニティにおいても持続性を確保するため、都市として必要な機能を集積し拠点性を高めるコンパクトな都市づくりを進め、広域幹線道路ネットワーク等も生かした産業振興を図り、地域に愛着や誇りを持てる景観の維持・形成などを推進するものとして、マスタープランを作成しており、人口減少等の社会経済状況の変化を踏まえた計画と考えられております。このため地域中心部の市街地と地域コミュニティという部分の中で道路ネットワークを活用していくということで見捨てるなどの考え方ではございません。

【藤井会長】立地適正化計画と絡めた位置付けになっております。国の政策としてコンパクトシティ・プラス・ネットワークというのが出てきましたが、その制度の国の対応方針もだいぶ変わってきております。当初は、市街化区域に集約させましょうというスタンスでしたが、いろんな自治体で市街化区域の中に住んでいる方たちが市内の5割くらいしかいない、極端な話で言いますと、40%ぐらいの方が市街化調整区域に住まわれているといった地域の実態が広がってきました。そういった制度で無理やり市街化区域に誘導するわけにはいかないという中で、市街化調整区域でも人口減少や、スポンジ化するようになってくると行政負担となるインフラコストが非常にかかってきます。そこで、集落の中にも拠点を位置付け、市街化調整区域でも広がらずに集積するように行政施設などを配置するかたちになってきています。そういう集約型の都市をつくる中で、今度はネットワークを形成することで市街化区域と市街化調整区域にある集落拠点を交通軸で結んで負担が少ない都市構造をつくらうじゃないかといった1つの考え方に移行してきています。かつ、国として立地適正化計画と地域公共交通計画をセットで運用しないと補助金が出ないという時代になってきております。そういった中で、どういうコンパクトな都市を都市ごとの特徴に合わせるかたちの中で描いてそこにつなぐという考え方をもたないといけない。ただし立地適正化計画というのは20年とか非常に長い時間軸でバックキャスト型で現状がどれくらいのところなのか、10年先はこれくらいの都市になるかといった都市施設の配置を含めたものを考える、しかし、交通はどちらかというとフォアキャスト型なので今困っている人たちの移動の支援をどうするかといった視点で考える。その辺のバックキャストとフォアキャストの両方の合わせ技で5年、10年、15年といった流れを見るコンパクトなまちづくりをしていきたいと思いますというのが今回打ち出されている計画となります。特に広域都市圏の中でも人口が減ってきている地域は、その考え方を示しながら前に進めていくということです。政策的には元になる部分について、モビリティの幹線軸としてのバス交通のみではなく、一人一人の移動を

支援するような仕組みを変えることなどの展開を合わせながら基本的には支援がゼロになることを目指した計画ではないということになります。

【長 島 委 員】それは可能なのでしょうか。周辺部はどんどん高齢化してきており、例えば10年経てば人がいなくなったり動けなくなったりします。極端な話、東京だけ周辺がすばらしくてあとの周辺部の都道府県はみんな過疎化しています。人口も同じようになってきています。東金市もその一部で周辺部だけ、ある程度最初はコンパクトなまちづくりで周辺部ではいいかもしれないが、高齢者も点在するレコストパフォーマンスとしては行政がやらなければしょうがないような時代にどんどん成りつつあるわけです。それをある程度、ネットワークで地域拠点を作ってそこでうまくやっていくというのは、現状を見ているとよほどの改革をしない限り難しい気がします。

【藤 井 会 長】難しさはありますね。立地適正化計画は規制ではなくてあくまで誘導ということなので例えば、ここに移動することによってこういうメリットを受けられます。それであれば、選択をして自分が高齢者で移動しにくくなったならば、少し移動支援を受けられるところに近づいていくような、個人が選択しながら都市の暮らしが維持継続できるといった方法を狙っているものなので、そういった面では個別計画といったところを東金市の一番の問題はどこなのか、集落的に人口減少がありそうなところ、さらには自助・共助・公助というのがありますが、互助というようにところに頼っているところも実際にはあります。私は、公共交通を東金市でもやっていますけれども、公共交通でもそういう問題が出てきています。公共交通を整備すればそれでいいかというと、実際に乗ってもらえない場合もあります。逆の言い方をすると、「隣の家のおばあちゃん、街に行くから一緒に乗っていかない？」というのはとてもいいことですよね。でもそれは、互助の仕組みというかたちになって公共交通の利用といったことにはならないといった側面があります。そういった面では地域の中でどういう移動といったものが、そのときに成り立つか、成り立たなくなったところについてはどういう行政支援が必要かといったことの個別メニューといったものを地域ごとに、または、年次ごとに計画を進めていかないといけない。そういった面では、おそらくコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方でやるときに地域カルテといったような、特にメッシュデータ分析なんて今いرونなところでやっていて100mピッチくらいのところで5年先、10年先にそこに住まわれている人の年齢はどうなのか、あるいはどれくらいの移動量といったものが発生するか、こういったことが推計できるような時代になってきていますので、そういったことと併せながら、今動かせるところはある意味放つといていいよねと、でも5年先になると高齢化率が高すぎて危なそうだから先に地域の中に入っていってみようかなどいろんな戦略を立てることができる、それを実行するための計画作りがないと、また市の方針が決まらなと前に全体が進みません。そういった位置付けの枠組みを作るのがこの計画だということでご理解いただければよろしいかなと思います。

【中 村 委 員】5ページの頻発化・激甚化する自然災害への対応というところで、まず災害に強い道路ネットワークの整備を促進とか治水対策を推進することを謳っていますが、今回の方針において各都市計画区域を超えた広域の避難体制や防災拠点の整備、防災インフラ等をどのように位置付けているのか、災害に強い道路ネットワークの整備の促進と治水対策と併せながら教えていただきたいと思います。

【藤井会長】例えば、総合計画とか防災計画、特に立地適正化計画を組んでいるのであれば防災計画もその中に位置付けるとか、今いろんな変更が起きていますのでなにかあればご説明をお願いいたします。

【事務局】まず、災害に強い道路ネットワークということでございます。こちらにつきましては、地震、豪雨、土砂災害、津波などの災害が発生しても道路を壊れにくくする、通行止めになっても他のルートで行き来できる、救急・消防・物資輸送が止まらないなど道路の構造や配置を計画的に整えていくことが考えられます。

【藤井会長】国土強靱化計画とか作られて全体ネットワークだけでなく、どこに問題・課題が出そうかといったところの洗い出しをやられているかと思います。広域救急拠点みたいなものの位置づけとどうつなげるかという話ですね。

【事務局】今、お話のありました国土強靱化計画でございますけれどもこちらに関しましては、令和8年3月に東金市においても東金市国土強靱化地域計画を策定しているところでございます。こちらは、地震による建物被害やライフライン寸断、台風・豪雨による浸水・土砂災害、上下水道やガスなどのインフラの長期停止などの災害リスクに対し、平常時に、幹線道路・橋梁・トンネルの耐震化と計画的な長寿命化、水道・下水道・都市ガスの点検・修繕と耐震対策などの対策が記載されている状況でございます。

【藤井会長】基本的には全体の総合計画に位置付けた形の中で個別計画といったものを組み合わせて特に都市計画マスタープランの中にもそこで指摘されているような防災計画といったものを組み込む形で運用していくというのが全体の位置付けになります。全体計画のつながりの図がここには載っていないので、それが見えないだけの話で東金市はしっかり持っているということですね。先ほど私が少し話をしました、立地適正化計画ついて東金市はまだ作られておらず、そういった面では都市計画の中でどういう防災避難であるとかを考える、或いはさらに言うとバリアフリーの基本構想だとかそういったところを作られたりする時には避難経路と相当するような、特に学校とリンクするような防災計画であるとか、そういったものを個別計画で入れたりしますので、すべて紐づけ型で全体計画の中に落ちてきていますので一度市の計画のつながりを再確認されるとよろしいかと思います。

【坂本委員】6ページの下段のスライドの田園ゾーンについて、東金アリーナ周辺での交流拠点の形成と書いてありますが、具体的にどのようなイメージなのでしょうか。

【事務局】東金アリーナにつきましては、東金九十九里波乗りハーフマラソンとして、九十九里地域を活かしたイベントを開催するなど全国各地から参加者等がお出でいただいております。

【藤井会長】アリーナの周辺が絡んでいるのかと思います。交流拠点となるようなものとその周辺の施設では新たなもののつながりがあるのかといったような観点からのご質問かと思います。

【事務局】イベント等の開催を通じて広域的にヒト・モノなど情報が集まって交流するという意味

での交流拠点という位置付けで東金アリーナを記載しております。

【坂本委員】インフラを整備するというよりもソフト的なもので人を集めるということによろしいでしょうか。

【事務局】そのようになります。

【坂本委員】東金市の計画の中で成田空港の利便性を引き寄せるようなことはどこに書いていますでしょうか。

【事務局】新旧対照表の84ページのb 工業地で圏央道東金インターチェンジ周辺地区という中で、圏央道沿線の滝沢地区に関しまして産業用地の新たな整備と産業の集積を図るといったところが成田空港の拡張と圏央道の県内全線開通というところでの波及効果というかたちの記載になります。

【坂本委員】産業的なものだけで例えば就業している人たちを引っ張ってくるような観点はないのでしょうか。

【藤井会長】それはおそらく難しいでしょうね。昨日、成田周辺旧市町会議の中で定住人口が成田空港の年間50万回発着容量に応じて定住人口の7万人くらいが、こういったところの就業者数拡大に繋がる可能性が少し見えてきたと。どこが受け持つのかは、周辺の横芝光町、多古町や匝瑳市といったような成田空港直近のところでの住宅都市開発が随分広がっています。それから夷隅からこちらの東金市、茂原市の方は横断道を使ったかたちの物流拠点となり、居住となるとどうしても成田空港までのアクセス時間が30分圏から外れてしまい、そうすると労働環境としてなかなか難しいといったようなことが話題にはなっております。そういった中で物流ネットワークといってもどういうものに特化した工業、物流を置くことによって成田空港関連を引っ張ってこられるのか、これがだいたい変わってまいります。ただ東金市の場合には都心に向かう直線も1つあるという面では横断道と東金自動車道を介してアクアラインといったような方向性も向き合ったかたちの中の道路ネットワークの拠点になるので、そういった面ではネットワークを拡大型で利用できるような工業集積、こういったものについてのメリットがあるのではないかとこのことがこれも話題になっておりました。第3滑走路の開港予定が2029年だったのが延期になりましたので、さらに物流拠点の位置付けのところの集積する場所も工事が少し遅れるかたちになり、もう6年くらいかかるのかなといったような感じでございますので、そういった面ではピッチに合わせた形で計画の確認をしていくというのが事務局にやっていただくところかなと思います。

【織田委員】先ほどの長島委員と近い内容になりますが、コンパクトシティの関係でお伺いさせていただきます。都市計画は線引き都市計画ですか。市街化区域と市街化調整区域が設置された背景として、市街化区域内は市が持っている予算や財政力を用いてインフラ整備される区域ということで人口移動するために設定されたと思われます。一方で、東金市は用途地域しか設定されていなかったために、用途地域外においてもいくらかでも建築が可能だったと思います。ただその時はまだそれほど大きな人口の伸びがなかったからそのような都市計画だったと思います。その中で流れが変わったのがバブル期に東京から線引

きをしていない都市計画区域に人口がどんどん来たために東金市においても用途地域外にスプロール市街地ができてしまったと思うのですが、そこで用途地域内の東金市の人口と用途地域外の東金市の人口がどの程度の割合でいて、年々人口の減少率が分かれば教えていただければと思います。

【事務局】本市の人口について国勢調査ベースになりますが、平成22年で61,751人をピークに減少している現状でございます。この先でございますが、国立社会保障人口問題研究所の人口推計によると、令和7年度の人口を56,505人と推計しています。現在東金市の人口につきましては、令和7年4月1日の人口は56,224人であり、推計を281人下回っている状況でございます。なお、用途地域内と用途地域外の人口につきましては、集計はとってはおりませんが、令和2年度の国勢調査における人口集中区では2.9㎓ございまして、13,926人がお住まいになっておりまして、市の面積に対する割合が3.3%の中に、23.9%の方が居住しているという統計になっております。

【織田委員】東金市は用途地域外の人口が多いのでしょうか。また、用途地域内と用途地域外ではどちらの方が人口の減少率は大きいのでしょうか。

【事務局】用途地域内と用途地域内外の人口の減少率は資料を持ち合わせていないため、お答えできない状況でございます。

【藤井会長】都市の構造変化といったところから見ると、人口分布がどうなっているかというのは非常に大事なところではございます。さらにそれが、年数をかけてどう変動していくか大きな視点だといったところですので、事務局で準備しておいていただくとありがたいですね。

【増田委員】新旧対照の新しい部分を見ていったときに都市計画なので交通のことはたいぶ文量としてありますが、農地に関してはほぼ記載してありませんでした。見出しになっている太文字で書かれているものに関していうと自然という言葉はありますが、農地のところがないのではないかなと思います。20年後を見据えてこの10年間でやることといったときに、この10年間で農作をしなくなる人たちがすごく増えて農地をどうなっていくか、どうしていくかっていうようなことは、東金市の特徴として捉えていった方がいい内容ではないかなと思います。今回追記してほしいとかではありませんが、戦後生まれの方たちが10年後には80歳～90歳くらいになってしまうので、稲作を辞めてしまっている人たちやもうそろそろ無理だと言っているような人たちが沢山いますので、東金市としてそういう土地を今後どういうふうにしていけるのかってことは考えていった方がいいのかなと思いました。

【藤井会長】事務局として農業といったものをどう捉えて将来的な計画の中できちんと位置付けて組み込んでおくか、その辺の準備をしておいてくださいねといったことでございますので、そのご意見といったことで承っていただければいいかなと思います。

【長島委員】この計画の中に自然あるいは環境の保全という言葉は出てくるけれども、農業振興が出てきていない。この地域を見て分かる通りほとんどが田んぼとあと一部畑という現状で

す。もちろん、人が集中しているところも、旧道もみれば非常に寂れている。話が戻りますけれども、東金市の面積を占める農村地域をどうするのか、このままだったらどんどん高齢化して新しい人が入ってこなければほとんどが荒地地になります。現実にも、畑は一部を除いて荒地地です。これをどうするのかというのは、非常に災害等を含めて大事な問題です。それよりもなぜこのような農地をそのまましなければならないのか。個人で歳とって耕作できなくなったから辞めるのであれば、行政はいらないわけですね。水田に関してはある程度規模の大きい農家が30ha～40ha やっているところもあります。小規模で数ヘクタールでやっている方もいますけども、その方も家族でやっていますので年齢が高くなればすぐ廃業です。そしたら、どうするのかというと水田ですら荒地地になる可能性が高くなります。そこで何をするかといったら、まず緑の保全じゃなくて農業の改革をしないといけない。ただこのように千葉県で保全したり自然の環境がいいところで保全しましょうといっても人がいなくなります。どうするかといったら、行政の最大の問題だと思います。個人でやってもその家族の労力が無くなれば他にやってくれる人がいなければ荒地地になるだけです。それを防ぐのは当たり前ですけど行政でどのようにしてもっていくか、色んなノウハウがあるはずですが。ただ個人に任せて人がいなくなったから荒地地になってしまった。これが東金市も含めてその周辺部、極端にいうと全国が同じような状況であるわけです。これを抜本的に改革するような行政が必要だと思います。もっと大きく未来が見えるような地域にしたいと、それがこういう基本的な方針だと思います。

【藤井会長】農地に関しては先ほど太文字がないよねということで増田委員からお話があり、項目の中には例えば82ページのところであれば、本区域南東部の田園ゾーンといったところで農業集落を位置付けしています。さらに85ページに優良な農地との健全な調和に関する方針といったような形で、具体的に農地に対する対応について記載はありますが、今お話が合ったように発展的にどう継続させるか等の取り組みがあった時に太文字ベースできちんと位置付けていくような考え方を事務局はしっかり持ってくださいというのが先ほどのご意見かなと思いますので、今のご意見も含めてぜひ将来の農業がどうあるべきか、どうしても農業面積を減らしている自治体も沢山ございます。あるいは、後継ぎがいらないといったところで共同での経営体に変えていくようなところもございますので、それをどう維持・継続をするのか、あるいは移住というのがなかなか求められない中で、他の自治体でも関係人口といったものを使いながら地域の農地の活用を広げていくとか、そういった先進的な取り組みに移行しているところもございますので、ぜひ九十九里広域都市圏の中の位置づけとして東金市がどうあるべきかといったところを事務局として検討していただけるとよろしいかと思います。

【塚瀬委員】5ページの下段のスライドですが、先ほど長島委員からコンパクトシティの都市づくりについてのご意見がありました。私とすればこれは将来的にはやむをえないことであって、これを目指さなければいけないという考えが1つあります。それに伴って、近郊を見捨てるのか、切り離すのかということも1つ大きな課題であるのでぜひ検討してもらいたい切り離しの問題です。そこで、現状でも人口減は目に見えているわけですが、それより私が危惧しているのは、高齢化です。先ほど戦後生まれの話が出ておりましたが、それでも、私の周辺を見渡してもあと10年後には家が半減し継続が困難な家庭が半減するというふうに見ております。農地の問題を言われましたが農業問題、農地についてもおっしゃる通りだと思います。そこで話をコンパクトシティに戻しますが、7ページ下

段のスライドを見ていただきたいのですが、ここで1つのポイントとなるのがコンパクトシティを目指すのはいいけれどもその郊外における生活にどういうふうに対処していくかということで、私は公共交通ネットワークの再編、整備を急がないといけないのかなと思います。コンパクトシティ作ってもいいですが、郊外の人は拠点を作って足や生活を確保しますよといったその両方のことを考えていかないとコンパクトシティに向かっていけないというふうに思いますので、併せて考えていていただきたいと思います。続けて8ページに市の関連計画を踏まえた更新とあり、そこにおおむね10年以内に整備を予定する公園について新坂公園を更新するということですが、更新とはどういうことでしょうか。

【事務局】新旧対照表93ページの④主要な緑地の確保目標をご覧ください。旧では、総合公園である鴫ヶ嶺の森公園を整備していく計画でしたが、今回の見直しで近隣公園の新坂公園に変更するということで更新というかたちで表現させていただいております。

【塚瀬委員】コンパクトシティについて考えがありましたらお伺いをお願いします。

【事務局】先ほど藤井会長からもお話ありましたけれども、コンパクトシティを作っていくためには公共交通と一緒にやっていると当然成り立たないものですので、コンパクトシティをやり、かつ、市街の中心と郊外を結ぶ公共交通が非常に大事になってきますのでそこは一緒に進めていきたいと思います。

【大沢委員】市街化区域と市街化調整区域という議論ですが東金市は全く関係なく、ここは非線引き都市計画区域ということで市街化区域と市街化調整区域に分けておりませんので、そこは訂正した方がいいかと思います。また先ほど、この計画にどんな意味があるのかということですが、これは都市計画法第6条の2に県が定める根拠が載っており、コンパクトにどのような役割があるのかというと不適切な開発は許さない、要は拡大を許さないという思想に基づいています。先ほど長島委員から他の開発をということがありましたが、あくまでもこれは都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の中で、このエリアのここだけを開発しましょう、要は無秩序に広がるからどんどん密度が低下し、問題が生じるので原則として用途地域内での居住を推奨することがコンパクトシティの思想かなと思います。そういった意味でこの計画はどちらかというと開発をあまり広げさせない、一方で先ほどお話あったように道の駅や東金アリーナとかで人が集まるような所はソフト政策として集まって、定住人口ではなくて滞留人口を増やして東金市をもっと元気にしていこうと、そのために何か規制あるのであればそこは解いて、いろいろなものができるように土地利用規制を考えるだとか、場合によっては活用できる方向にしていこうというのがこの計画のスタンスかなと思っております。それから先ほど、公園のお話がありましたが都市計画法上、10年以内に設置するものを書くことがルールになっておりますので、そこでおそらく今回更新したものかと思っています。総合公園ではなくて今度は近隣公園を整備しないといけないということで、更新というよりは10年以内に積極的に整備をしましょうというのが都市計画法第11条の都市施設は、第6条の2の都市計画区域マスタープランに書かないといけないので、それをただ更新しただけのかなと思います。それと1点質問ですが、案の縦覧は意見書がなかったということですが、都市計画区域で縦覧しているので東金のエリアに関する質問は出なかったという理解でよろしいでしょうか。

【事 務 局】東金市区域についての意見書はありませんでした。

【大 沢 委 員】今回は都市計画決定権者が市じゃないので県にしか情報はないのかもしれませんが、東金エリアの意見書がなかったことが確認できれば大丈夫です。

【布 施 委 員】高齢者政策について藤井会長からはゾーンごとに集約をして結ぶ交通網のネットワークの話がありましたが、例えばコンパクトシティにしていく、また東金市内中心部がドーナツ化している状況があるので、高齢者の人たちを外へ外へ追い出すのではなく、中心市街地の方に集約をしてきて、さらに交通不便の解消とかを検討していった方がいいのかなと思いますが、都市計画としてそのようなことが可能かどうかをお伺いいたします。

【事 務 局】都市計画として公共交通ネットワークの部分に関しては、構築していく必要性はあると思いますが、なるべく市街地に高齢者が住みやすく、また歩いて病院だったり買い物だったりできるようところで都市計画としては、歩いて暮らせるまちということで市街地にお住まいになるという趣旨になってくるかと思います。

【布 施 委 員】そのようになると、例えば空き家を紹介するとかアパートとかも結構古くなってきて、なかなか住んでももらえないようなところもあるかと思いますが、そういったところに高齢者の方々を集約していく方法について、市としてどうやってそういった人たちを集約していくかという計画はございますか。

【事 務 局】お話にありました部分についての計画は今のところありませんが、空き家の利活用の部分については行政として介入して空き家を紹介したりはできるかと考えられます。

【布 施 委 員】若い人たちだとシェアハウス等がありますが、高齢者向けのシェアハウスのようなものを市の方で検討していただいて、2040年に高齢者人口のピークを迎える高齢者政策として、そういった人たちが生活圏の中でなんでもこなせる、人生100年時代と言われる、高齢者の人たちがいきいきと暮らせるまちづくりをしていかないと、せっかくコンパクトシティということで訴えています、机上の空論になってしまう可能性があると思います。東金市の日吉台にマンモスの住宅街がありますが、ここの市中心部へのアクセスもかなり前から地元に住んでいる方からバスを出してほしいとか色々要望が高くなっております。そういったアクセスのことも今後また検討していただこうと思っておりますが、その辺の検討はございますか。既存の公共交通があると市でやっている公共交通ができないというようなお話も伺っているので、その辺の線引きをどのように考えているのかお伺いします。

【事 務 局】そこまで具体的な話はできあがっていないところですが、現在の地域公共交通計画が令和10年までの計画となっておりますので、今年度地域振興課で改訂に向けた調査というものをかけていく予算をとって実施していくかたちになりますので、そういった中で委員さんからお話が合った内容とかも盛り込むことは可能だと思いますので、事務局から地域振興課に今回の件をお伝えさせていただきたいと思います。

【藤 井 会 長】今お話があったように公共交通計画を今策定というかたちで移っていくということですが、基本的には交通業者が関わっている路線との重複を避けるのが現状のルールです。

バス、タクシーなくなっているのか、あとは地域の住民の方たちだけでやりますか、そのように腹をくくればなんでも問題ございません。ただし、地域の中の公共交通といったものの担い手をどう育てていくか、これが非常に大事なことになります。そういった面でのリ・デザインという再編に向けたかたちのプログラムを組むといったことが非常に大事なことかと思えます。また、先ほどお話しがあった利便性のいいところに高齢者を集約といった話がありましたが、市川市が具体的に実際取り組んでいる話です。市川駅周辺にはマンションが数棟建っており、このマンションは高齢者向けの生活支援施設として入居が可能で、介護対応として医師が常駐している施設に住み替えをしています。高齢者になったら駅前へ住み替えをし、若い子を育てるところは土地を持っていた高齢者の人が土地を手放したところに若い人を育てるといったような交換型の仕組みを建設省時代の中から提案されたものを実現した形で運営しているところはあります。ただし、立地ポテンシャルが高いメリットと高額負担などにちゃんと耐えられるかどうかに関わってきます。東金市でみたときには先ほどお話しがあった駅周辺部に空き家やアパートとかがあるのであれば、そういったものを再利用できるような仕組みをどう考えるだとか、地域性に合ったものを考えていく必要があるのかなとは思っています。

【伊藤氏（代理）高須賀委員】

東金市は空き家に対してどこに空き家があるか把握できているのかということを伺います。把握があるのであれば対応窓口はどちらで確認すればよろしいでしょうか。なぜこの話をするのかというと、今空き家がすごく狙われている状況がありまして、空き家対策として東金市と一緒に対策を練らないといけないと考えておりまして、まず東金市で空き家の把握があるのかないのか。把握があるのであればそれに対してアプローチもできると考えておりますので、空き家の把握があるのかないのか教えていただければと思います。

【事務局】今年度、都市整備課で空き家に関する計画を見直す作業を進めているところではございまして、水道が使われていなかったりするような空き家に関する把握はしております。情報に関して確認は必要だとは思いますが、提供はできるかと思えます。

【伊藤氏（代理）高須賀委員】

空き家の把握はあるということで理解いたしました。窓口は何課になりますでしょうか。

【事務局】東金市都市整備課にて位置をご確認した上でご相談等していただければと思います。

【藤井会長】その他いかかでございますか。よろしいでしょうか。それでは、こちらお諮りしないといけませんので、東金市では挙手によって意思表示の確認をしたいと思えます。御協力よろしくお願いいたします。それでは、九十九里広域都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更ににつきまして賛成の方、挙手お願いいたします。

採決【全員挙手】を確認

【藤井会長】それでは、ただいまの方針につきましては可決させていただきます。それでは、ご審議いただいた議事につきましては、採決の結果に基づいて東金市長様に答申させていただきますのでよろしくお願いいたします。

その他

【藤井会長】それでは続きまして次第の5「その他」ですが、皆さま方から何か情報共有含めてございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、お預かりした議事は以上でございますのでこの後は、進行を事務局に戻したいと思います。どうもありがとうございました。

閉会

【事務局】藤井会長、また委員の皆さまには、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。本日の議事録でございますが、議事録署名人にご署名をいただいた後、委員の皆さまにその写しを送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上をもちまして、東金市都市計画審議会を閉会いたします。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

以上をもって、午前11時30分に閉会となる。